

京都市告示第304号

児童福祉法第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和5年9月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
メディカル・ビー・コネク ト株式会社	放課後等デイ サービス	e i - r o o m らくさい 2654000120	京都市西京区山田六 ノ坪町8番地25号	令和5年 8月31日

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)